

平成 29 年 度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取 組 結 果

平成30年10月

さいたま市

目 次

平成29年度における取組結果のまとめ

1	取組計画について	1
2	取組結果（全体）	1
3	取組結果（団体別）	2
4	取組結果を踏まえた課題と今後	2

	各外郭団体における取組結果の見方	3
--	------------------	---

各外郭団体の取組結果

・	（公財）さいたま市体育協会	4
・	（公財）さいたま市文化振興事業団	7
・	（一財）さいたま市浦和地域医療センター	10
・	（社福）さいたま市社会福祉協議会	12
・	（社福）さいたま市社会福祉事業団	15
・	（公社）さいたま市シルバー人材センター	17
・	（公財）さいたま市産業創造財団	20
・	（公社）さいたま観光国際協会	22
・	（公財）さいたま市公園緑地協会	25
・	（一財）さいたま市都市整備公社	28
・	与野都市開発（株）	30
・	北浦和ターミナルビル株式会社	32
・	岩槻都市振興（株）	34
・	（一財）さいたま市土地区画整理協会	36

平成29年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体は、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定めます。

そして、各外郭団体は、策定した取組計画を実施するとともに、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していくものです。

(2) 取組計画の特長

計画は、複数年度にわたる計画期間を定め、あらかじめその期間を通じた目標や工程を設定する方法もありますが、本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画を策定できる特長があります。

(3) 平成29年度の取組計画

平成29年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、14団体で合計63項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

平成29年度の取組計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が87.3%という結果になりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	14	22.2%
② 目標を（おおむね）達成	41	65.1%
③ 目標を未達成	8	12.7%
④ 取組に未着手	0	0%
合計	63	100.0%

} 目標を達成した項目：87.3%

3 取組結果（団体別）

平成29年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
 ③ … 目標を未達成 ④ … 取組に未着手

団 体 名	達成度（数字は取組項目数）			
	①	②	③	④
（公財）さいたま市体育協会	1	3	1	0
（公財）さいたま市文化振興事業団	4	2	0	0
（一財）さいたま市浦和地域医療センター	0	4	0	0
（社福）さいたま市社会福祉協議会	0	2	3	0
（社福）さいたま市社会福祉事業団	1	2	1	0
（公社）さいたま市シルバー人材センター	0	4	1	0
（公財）さいたま市産業創造財団	2	1	0	0
（公社）さいたま観光国際協会	1	4	1	0
（公財）さいたま市公園緑地協会	1	5	0	0
（一財）さいたま市都市整備公社	1	3	0	0
与野都市開発（株）	1	3	0	0
北浦和ターミナルビル株式会社	1	3	0	0
岩槻都市振興（株）	0	4	0	0
（一財）さいたま市土地区画整理協会	1	1	1	0
合 計	14	41	8	0

4 取組結果を踏まえた課題と今後

目標を達成できなかった主な内容としては、「業務運営や財務内容の改善に関すること」、「個別事業の成果」が挙げられます。

業務運営や財務内容の改善に関しては、コストの削減や自主財源の確保、研修の実施などが挙げられます。いずれも団体の運営に重要なものであることから、達成できていない原因等を分析し、引き続き取組計画に位置づけ、着実に実施していく必要があります。

個別事業の事業成果に関しては、参加者数や登録数等、事業の進捗状況などが挙げられます。より効果的で質の高いサービスを提供し成果を残すために努力することはもちろんのことですが、各外郭団体における取組や努力が的確に反映されるような指標となるよう、その妥当性を検証し、適切な指標が設定されるよう調整する必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

3 「指標」欄

取組を実施した結果、どのような状態になれば目標を達成したと判断するかの目安となる指標を示しています。

4 「達成度」欄

各目標の取組内容及び指標の実績と計画を比較し、その目標の達成度を以下の区分により示しています。

- ① 目標を上回って達成
- ② 目標を（おおむね）達成
- ③ 目標を未達成
- ④ 取組に未着手

5 「財政効果」欄

取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

6 「取組結果に対する意見」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会			(平成30年4月1日現在)		
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課	
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1731／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	スポーツ振興事業の質の向上				
		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズに応えられる「質」の高い事業の計画策定・実施。 ・宣伝・広報活動を充実させ、より多くの市民に事業の存在を周知する。 ・上記に基づき、各種教室やイベントなどへの参加者の増加。 			達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	アンケートに基づく事業実施と各種教室・イベントの参加者増(前年比増)			各種運動教室やイベントなどへの参加者増(4,500人/平成28年度実績より約300人増加)	
	指 標 ②					
財政効果	千円		左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体) 特に高齢者世代の体操系教室への関心が高まっている現代、今後も引き続き、参加者や市民のニーズに応えられる様にアンケート調査の実施を行い、事業内容に活かせる様にしていきたい。各年齢層別の趣向・傾向を把握するのが今後の課題でもある。			(所管課) 市内のスポーツ実施人口の増加につなげるため、引き続きイベント等を実施するとともに、多様な市民ニーズの発掘を期待したい。また、イベント等の実施にあたっては、体育協会加盟団体をはじめスポーツ団体と連携を図りながら、より一層内容の充実した事業になるよう期待したい。		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	協会の使命と組織の方向性に基づく事業の見直し				
		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「使命と組織の方向性検討委員会」で策定した組織の方向性に基づく事業の計画を検討。 ・目的を達成するための検討委員会を引き続き設置するかも含めて検討。 ・上記に基づく事業の見直しを実施する予定。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	「体育協会の使命と組織の方向性」を具体化した事業の計画の検討			委員会答申に基づき、「スポーツを通じての人づくり」として段階的に各年齢層毎に事業計画を策定した。	
	指 標 ②					
財政効果	千円		左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体) 収益を目的としない公益財団法人ではあるが、安定した組織運営の為に自立化できる財源の確保が必要。その為に、今後は更に収益性の高い事業とスポーツ振興の普及を目的とした事業を明確化していく事が課題であると考えている。			(所管課) 平成29年度に策定された中期経営計画に基づき、計画的なコスト削減及び自主財源の拡大に取り組み、より質の高いサービスへの拡充へとつなげていくことを期待したい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な予算配分。 ・適正な予算執行と業務の効率化。 ・計画的な消耗品の購入や修繕の実施。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の収支バランスの改善（必要物品等の再利用や見直し） ・夜間休日等に行われる事業・会議等の効率的な人員配置を行った。 ・残業手当等の削減。
	指 標 ①	消耗品費、修繕費等を10%程度削減	消耗品費、修繕費等は例年通りだが、超過勤務手当が約22万円（前年比約25%減）削減された。	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体)	(所管課)	
		<p>これまでの業務運営の適正化を目的としたコストカットは毎年行ってきたが、既に大幅削減できる部分が実質的に無くなってきており、効果的なコスト削減が困難になっているのが今後の課題。</p>		<p>計画的に消耗品等を購入するなどのコスト削減を図るとともに、教室や大会等の参加費については、受益者負担の考えのもと金額設定を適正化し、事業ごとの収支見直しを期待したい。</p>

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の更なる価値創出と会員増。 ・教室等の回数増による収入増。 ・教室、大会等の参加費を適正価格にする検討。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の価値向上として、広報誌のリニューアルにより、新たな賛助会員の名簿掲載を準備中。 ・リンパ教室の回数増により、人数・収益が増加した。 ・参加費の適正化（値上等）については市民への負担も考え、引き続き検討中。
	指 標 ①	安定して収入が見込める人気教室の回数増並びに料金変更検討	収入が見込める人気教室の回数増を実施。料金変更は検討継続。	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体)	(所管課)	
		<p>有効な自主財源の確保が中々具体的に進まない現状、引き続き、関連企業を中心に賛助会への協力を呼び掛けている。また、賛助会への協力を併せ、広報誌紙面の広告募集も今年度から本格化させ、来年度は大きな成果を残したい。</p>		<p>収益事業の実施が難しい現状、もっとも自主財源の確保が期待される手法である賛助会員の拡大及び広告料収入の増収による安定した財源確保を期待したい。</p>

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	職員の育成		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市外郭団体並びに公益財団法人として、より一層適した人材の育成。 ・他組織との連携や業務提携などへの調査研究。 ・他団体などが行う研修などへの積極的参加等。 	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	各種研修への参加・他団体との連携強化	市並びに関連団体との積極的連携に課題	
	指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) 少人数の事務局運営であるため、単体での研修等の実施が実質的に難しい。その為、民間や他団体、市が職員向けに実施する研修について積極的に情報収集し、可能な限り研修などへ参加するほか、関連団体との情報共有を密に行うなど連携を深めていく必要がある。	(所管課) 他団体との連携等による人材育成を期待するとともに、市としても積極的に研修等に関する情報提供を行っていく。		

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 柳沢 幸一	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1227/団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上			
取組計画	目 標	東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックでは多くの外国人が来市することが予想されており、日本文化を発信する大きな機会であると思われる。リオオリンピック終了後から東京オリンピック文化プログラムは始まっており、さいたま市で開催される第8回世界盆裁大会inさいたまに合わせた日本文化の発信を行う。 ・さいたまトリエンナーレ2016市民プロジェクトに参画することで得た市民や市民団体とのつながりを活かし、東京オリンピック文化プログラムに向けての推進計画を検討する。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	第8回世界盆裁大会inさいたままでの冠事業の実施（7事業）		北区、大宮区にある所管施設7施設において冠事業を実施し、延べ2,363人の来場者（参加者）を得ることができた。	
	指 標 ②	東京オリンピック文化プログラムに向けての推進計画の検討		平成29年6月からプロジェクト会議を発足し、6回の会議と全国5か所の先進地事例視察を行い、計画を策定した。	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) 東京2020大会文化プログラムに向けての推進計画を策定し、その計画に基づいた事業を実施していく中で、市民や文化団体と交流を図り文化を通じた地域の活性化を推進していくことが必要と思われる。公立文化施設に足を運ぶことが難しい、高齢者や障がい者などへの社会包摂事業をはじめ、幅広い世代や、様々な環境におかれた市民に対し文化やコミュニティ振興を高めていくことで地域力を高めていきたい。		(所管課) 今後は策定した推進計画に基づき、東京2020大会までの各年度において詳細な計画を立て、文化プログラムを推進していただきたい。		

項番 2	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上			
取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の文化芸術活動を活性化するためには文化芸術鑑賞事業を中心とした受動的な文化芸術活動だけでなく、市民参画などを中心とした能動的な文化芸術活動を充実する必要があると思われる。 ・文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動を促進するためには、文化芸術事業の企画・運営にかかわる人材を育成する必要がある。事業団職員、市民を対象とした人材育成を視野に入れ、運営能力の強化を目指すものとする。 		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	SaCLaアーツの活動企画の拡充（1事業）		シルバー世代に対するアウトリーチコンサートをSaCLaアーツ登録者を起用し、1事業実施した。	
	指 標 ②	文化事業人材育成講座の実施（5回）		平成29年度文化庁劇場・音楽堂等活性化事業としてアートマネジメント講座を10回企画し実施した。	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) さいたま市では平成32年にさいたま国際芸術祭、東京2020大会文化プログラムの実施が予定されており、市民が文化芸術活動に参加できる環境を創っていくことや、多くの外国人訪問者が予想されることから、日本の伝統芸能を発信するための鑑賞事業や、さいたま市の魅力を発信する事業の開催をすることが求められる。その際に芸術家やマネジメント人材の育成は引き続き重視すべきである。		(所管課) 文化芸術活動に携わり、企画運営などのできる人材育成を目指していただきたい。		

項番 3	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上	
取組計画	目 標	SaCLaサポーターズの活動の充実	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・さいたま市文化芸術都市創造計画の施策では文化芸術を「創造する」、「支える」、「つなぐ」人材の育成に取り組むこととなっている。その取り組みについては、文化ボランティア活動を充実していく必要があり、SaCLaサポーターズの活動について、ボランティア活動のスキルアップや、SaCLaサポーターズが主体的な活動を実施できるよう、ボランティアリーダーの育成を目指していくものとする。</p>	<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>SaCLaサポーターズの活動においては、今年度に加わった市民の方に、SaCLaサポーターズガイドブックを使用して、職員がホールサービスなどを習得する研修会を開催し、情報の共有化を図った。 その他にもコンサートの影アナウンスを行う研修やホスピタリティを学ぶ研修などを通じてスキルアップを図ることを目指した。</p>
	指 標 ①	ボランティアリーダー制度に向けての研修の実施（5回）	文化庁から講師を招き、現状の文化政策を学ぶ講座やキャスターから学ぶアナウンス研修など計6回を実施した。
	指 標 ②	SaCLaサポーターズ新規者に向けての研修の実施（5回）	新規者に向けての研修会を2回実施したほか、専門の講師を招いて行う研修を5回企画し、計7回実施した。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	<p>(団体)</p> <p>地域を文化振興やコミュニティの振興で活性化するためには、市民の積極的な事業参加が必要であり、今後もSaCLaサポーターズの加入者が増加していくよう、活動の周知が必要である。また、SaCLaサポーターズメンバー間の意識の共有や温度差を解消していくことに努め、さいたま市の将来像である市民等が主体的に文化芸術に参画できるまちづくりに貢献することが求められる。</p>	(所管課)	加入者増加のために、募集方法等を工夫していただきたい。

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・管理施設におけるリース物件や電力等の公共料金を本部で一括契約し、予算削減を行う。 ・管理施設におけるコピー用紙・蛍光管等の消耗品を一括購入し、予算削減を行う。 ・削減された予算は、施設備品の購入や市民サービスに還元する。</p>	<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>・全施設のリース契約のうち本部一括でできるものの調査及び実施計画の策定。公共料金は電気契約・ガス契約の見直し、来年度に向けた新契約の締結。 ・消耗品等の一括購入については、年度内に調査を終了し単価契約を締結。</p>
	指 標 ①	リース・公共料金等契約内容の見直し検討を開始	リースは実施計画の策定。公共料金は新契約の締結。
	指 標 ②	共同購入品目等の検討を開始	単価契約の締結。
財政効果	0 千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	<p>(団体)</p> <p>リース契約を締結するにあたり、指定管理期間に合わせると、一括契約できない(指定管理期間が揃っていないため)可能性があり、指定管理期間を無視して行うとリスクを伴うため、検討が必要。 公共料金については、水道の口径を見直すことで、予算削減を行う。</p>	(所管課)	電力自由化に伴い、事業者からの見積の徴収等を行い、引き続き最適な契約を結んでいただきたい。

項番 5	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	人事評価制度の導入等における職員意識改革及び人材育成	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、業績を的確に把握し適正に評価することで、職員の意識改革と人材育成を図ることを目的に人事評価制度を正式導入。 ・実施期間における人事評価制度は、能力評価及び業績評価を導入。 ・人事評価制度における評価について、職員配置や給与処遇等への活用を検討。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の試行導入や評価者及び被評価者研修を実施し、本年度より人事評価制度を導入した。 ・人事評価制度の内容として、能力評価及び業績評価を導入した。 ・給与処遇については、人事評価と昇給を連動させた基準を策定し導入したほか、人事異動の参考として、人事評価を活用した。
	指 標 ①	人事評価制度の正式導入	人事評価制度を正式導入
	指 標 ②		
財政効果		千円	左記の積算
来年度に向けた課題等	(団体) 人事評価制度の運用初年度であることから、評価者の評価にばらつきが見られるほか、人事評価の意義が各職員に浸透していない状況である。 また、評価者（管理職）の人事評価が無いことから、管理職の人事評価を検討し、管理職の管理能力の向上が必要である。 そのほか、昇格や処遇等への制度の積極的な活用が求められる。	(所管課) 人事評価制度を適正に運用するためにも、評価者、被評価者双方の正確な制度の理解を深めていただきたい。	

項番 6	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	専門性を更に高める人材育成及び組織・体制の強化	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成では、事業、施設修繕、財務等の職務について専任する専門職の設置を検討し専門性を高めるほか、各職員へ意向調査を実施するなど職員の意欲向上を図る。 ・組織・体制の強化においては、専門職の設置に向けて組織改編や職制の見直しを行うほか、お客様相談室の設置や職員の提案制度の導入により業務改善などを行う。 	達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の設置に向けたプロジェクトを立ち上げ検討を開始し、専門職設置案を策定した。 ・組織・体制の強化については、組織改編等に向けて検討を始めた。 ・業務改善に向けて、お客様相談室や職員提案制度の実施に向けて、調査を開始した。
	指 標 ①	専門職設置に向けたプロジェクトを設置し検討を開始	専門職設置プロジェクトを設置し、専門職設置案を策定
	指 標 ②		
財政効果		千円	左記の積算
来年度に向けた課題等	(団体) 専門職の設置案が策定され、この案を盛り込んだ組織改編や人員配置の見直しを行う必要がある。 人員配置にあたっては、施設ごとに必要な人数や職種・役職等について検討が必要なほか、20代・30代の深刻な人員不足の解消に向けた人員計画が求められる。	(所管課) 安定した経営のためにも、財務の専門知識を有する職員の雇用もしくは人材育成を行っていただきたい。	

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 水谷 元雄	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。				

項番 1	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知				
		取組計画		実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患診療所の適正利用について、市民並びに診療所利用者へ向けた広報活動をセンターホームページ及び診療所待合室のモニターを活用し周知に努めていく。一方、これは市内4診療所に全てに共通する問題でもあるため、この活動を広く、より効果的に行うには、たとえば市報や市ホームページの活用など市の協力が欠かせないと考えている。このため、市所管課とも情報交換等を行い、この取組を促進したい。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・当該取組については、他の診療所との情報の共有をより推進することが救急医療の適正利用に必要であるため、市及び他の診療所との情報の共有をより緊密に行うよう努めたい。 		
	指 標 ①	適正利用について、センターホームページ及び待合室モニターを活用した広報を実施		センターホームページ及び待合室モニターにおいて広報を実施した。		
	指 標 ②	市所管課との情報交換及び連携の促進		随時緊密に行っている。		
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患診療所は、休日、夜間に緊急に治療が必要な市民のために開設されている医療機関であるため、このような市民が来所された際には出来るだけ速やかに診察が行えるよう診療所の人員体制等を随時整えているが、感染症の流行期には診察までの待ち時間が長くなっているのが現状である。 ・まずは他の診療所との情報共有をより推進し、救急医療の適正利用について市民に理解と協力を呼びかけられるよう努めたい。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4診療所の情報共有を推進する会議の開催について、検討する。 ・休日急患診療所の適正利用も含めた救急医療に関する講演会の開催について、検討する。

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	休日急患診療所の効率的な運営に向けた検討・調整				
		取組計画		実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎耐震工事期間中の休日急患診療所利用者用駐車場の確保に努めるべく、近隣施設に対し大型連休時の駐車場借用について協力の働きかけを行ない、診療所の円滑な運営に努める。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始等の大型連休時は診療所が混み合うため、市及び近隣施設等へ駐車場の借用を要請し、それぞれの協力のもと臨時駐車場を設置、整理員を増員させるなどの対策を実施し円滑な運営を行った。 		
	指 標 ①	近隣施設に対する協力の働きかけの実施		近隣施設及び関係者等へ協力の働きかけを実施、各所の協力のもと円滑な運営を行った。		
	指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎の耐震工事は、計画上平成31年2月末日までとなっているため、来年度も引き続き近隣施設等へ協力を要請し、円滑な診療が実施できるよう努めたい。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市関係各課との協議について、検討する。 ・引き続き、利用者に影響がないように、検討を重ねていきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	訪問看護ステーションの安定運営に向けた検討・調整	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・3年前より訪問看護ステーションの安定運営に向け、給与の見直し、ステーションの統合などについて協議、検討が行われたが、いずれも実現には至らなかった。このたび、管理者の定年退職を控え、平成30年度より新体制へ移行させるため、29年度はこの準備期間と位置づけ、組織、給与体系など抜本的な見直しを図っていく。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業が安定的に継続できるために必要な新体制の実現に向け、常勤看護師の増員及び給与の見直しについて協議、検討を実施した結果、常勤看護師については、現在の1名から複数名化することとし、非常勤職員からの内部登用の働きかけ及び外部採用も考慮しハローワーク、県看護協会等へ求人を行った。 ・給与については草案が策定され、一部を実施した。
	指 標 ①	常勤、非常勤職員の給与の見直し	協議、検討を実施した結果、草案が策定され、一部を実施した。
	指 標 ②	常勤看護師増員に向けた協議の実施	協議を実施し、常勤看護師を増員することが決定した。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、非常勤看護師に対する常勤への登用の働きかけとハローワーク、県看護協会等へ求人を行ったがいずれも採用には至らなかった。 ・来年度も非常勤訪問看護師の登用の働きかけと外部採用を継続し、事業を安定的に継続させるために必要な常勤看護師の増員を含めた新体制を早期に実現できるよう努めたい。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に影響がないように、人員の確保について、努めていただきたい。

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患診療所で使用している薬剤、検査キット等の見直しの検討を図る。これまで、これらの入れ替えや継続購入する際の価格交渉などを定期的に行わず長年使用しているものがあるため、専門知識を有した医師、薬剤師と協議し、現状より高い効果等が期待できるものについては、入れ替えを実施したいと考えている。 ・年間大量購入が予想されるものについては、価格交渉に努めていきたい。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ及び溶連菌の検査キット入れ替えについて、医師及び看護師と協議を実施した結果、現在のインフルエンザ検査キットよりも安価かつ性能が高い検査キットの入れ替えが決まった。(新キットの使用は12月より開始) ・従来の検査キットと比べ、結果判定までに要する時間が1回あたり約3分短縮されることから、診療業務の効率化の推進達成が見込まれる。
	指 標 ①	医師、薬剤師との協議の実施	医師、薬剤師及び看護師と協議を実施した。
	指 標 ②		
財政効果	▲1,221 (年間) 千円	左記の積算	7,689 (円) - 5,248 (円) × 500 (ケース) ※見込み
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安心安全を第一に考えるとともに、効果も含め慎重に検証し、今後も適宜医薬品等の見直し及び入れ替えを実施、経営効率化の推進を進めていく。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品等についても見直しを行い、引き続き経営効率化の推進に努めていただきたい。

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1253／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	市の施策との更なる連携			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムは、住民参加による支え合いの仕組みづくり、地域づくりであることを、住民及び地域包括支援センター職員など関係者に向け発信する。 ・地域包括ケアシステムの重点取組である生活支援体制整備事業の円滑な運営の一環として、日常生活圏域単位での地域活動の促進につながる事業の検討を行い、さいたま市高齢者生活支援推進協議会の活性化を図る。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援個別会議及び地域支援会議に出席し、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、地域包括支援センター職員等の研修開催により、周知活動を実施した。 ・第2層協議体の現状把握に努め、課題を抽出、整理することにより、市全域における多様な主体間の情報共有及び連携による社会資源開発に努めた。 	
	指 標 ①	住民及び地域包括支援センター職員など関係者を対象とする事業普及、啓発のための住民向け研修を開催（年1回）		「まちづくりフォーラムinさいたま2017」を開催（11月6日）	
	指 標 ②	第2層の協議体・コーディネーターの役割・課題等を整理		コーディネーター連絡会（市域）を隔月開催	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・第2層コーディネーターの活動における課題を集約・整理し、市としての事業の方向性や全体としての進め方を考えていくことに繋げられるよう、第2層コーディネーターへの活動支援をより一層充実させる。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・市域全体をコーディネートする運営主体として、第2層コーディネーターへの活動支援を継続的・発展的に行い、それぞれ地域における生活支援体制整備を、一層推進させていただきたい。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	地域との更なる連携・協働			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地域のニーズや課題、情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援するとともに、以下の会議・研修を開催する。 ・地区社協連絡会（各区における活動状況等の情報交換を行う） ・地区社協役員研修（役員等の専門知識の習得等を図る） ・地域福祉講座（役員等に、他市の先進事例等を紹介し、情報共有を図る） ・地域福祉コーディネーター研修（コーディネーターに、専門知識の習得、見識の向上を図る。） 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進委員会の設置にかかる働き掛けを行い、新たに5地区で設置完了。 ・地区社協活動の一層の活性化を図るため、地区社協連絡会（2回）、地区社協役員研修（2回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（2回）を開催した。 	
	指 標 ①	地域福祉推進委員会設置済の地区社会福祉協議会（5地区増／32地区での設置完了）		地域福祉推進委員会設置済の地区社会福祉協議会数（5地区増／31地区）	
	指 標 ②	地区社協活動の一層の活性化への支援（計6回）【地区社協連絡会（2回）、地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（2回）】		地区社協活動の一層の活性化への支援（計7回）【地区社協連絡会（2回）、地区社協役員研修（2回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（2回）】	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉行動計画が切れ目なく策定されるよう、また、策定した行動計画を定期的に進行管理・評価する「地域福祉推進委員会」が設置されるよう支援を行う。 ・中央区、桜区では、地区社協の開設（与野地区社協・土合地区社協からの分割）が予定されており、それに向けた組織づくりや事務所設置等の支援を行う。 ・地区社協によって活動状況に差異があり、活動の活発な地区に合わせた標準化が図れるよう、引き続き、各種研修や会議等を行う。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・住民にとって最も身近な地域福祉を担う地区社会福祉協議会が地域の実情に応じた計画の策定・改定ができるよう、適確なノウハウの提供やアドバイスを積極的に行っていただきたい。 ・また、組織づくりや事務所設置、人材育成等が充実したものとなるよう、引き続き、支援していただきたい。 ・地区社会福祉協議会を中心とした地域から地域共生社会を実現するため、既存制度や他制度の仕組みを研究し、効率的な連携体制等が構築できるよう研究していただきたい。 		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容や業務の進め方(プロセス)等を見直し、業務の効率化を図る。 ・印刷機を使用する際、カラー印刷の必要性や印刷機を使用する必要性を精査し、印刷機の経費を削減する。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・振込に係る費用の削減を図るため、銀行振込ソフトからインターネットバンキングの活用を検討しているが、導入には至っていない。 ・印刷機の使用について、印刷機の入れ替えに伴い契約内容を見直すとともに、カラー印刷の制限等を行い、経費削減に努めた。
	指 標 ①	支払いに係る業務の見直しを図り、経費を削減(前年度比10%削減)	2,691千円 (平成28年度支出実績<2,623千円>より2.6%増)	
	指 標 ②	印刷機使用料削減(前年度比5%)	1,980千円 (平成28年度支出実績<2,270千円>より13%減)	
財政効果		290 千円	左記の積算	印刷機使用料減額(290千円)
来年度に向けた課題等		(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・振込に係る費用については、インターネットバンキングを利用することにより、振込手数料の削減を図れるが、導入コストや事務の実施方法等を検証しているため、導入には至っていない。今後、早急に確認し、実施の有無について、決定していく。 ・印刷機の使用料削減については、入れ替え時に契約内容を見直したことで、カラー印刷の制限等を行ったことにより、経費削減を図ることができたので、引き続き、適正に管理し削減に努めていく。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減は、潤沢とは言えない財政状況にとって有効な手段と考えられるため、引き続き、削減に努めるとともに、新たな手法等を検討、実施し、自主財源の確保に努めていただきたい。 ・各事業に無駄がないか効率性をよく考え、既存の体制に拘らず、職員皆改善の気持ちをもち、事業の整理、人員の配置を再検討していただきたい。

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体・施設・企業等へ特別賛助会員募集の更なる働きかけを行う。 ・自動販売機設置台数を増やし、自動販売機収入の増収を図る。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の福祉団体・施設、企業等へ特別賛助会員募集の依頼を行い、賛助会費収入を得た。 ・自動販売機の民間企業設置促進のため、チラシを作成し、福祉施設経営法人等へ、周知、依頼した。
	指 標 ①	特別賛助会費(前年度比5%増)	特別賛助会費収入 841千円 (平成28年度収入実績<810千円>より3.8%増)	
	指 標 ②	自動販売機設置台数の増加	自動販売機設置台数 99台 (平成28年度設置台数99台より増減なし)	
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・特別賛助会員募集の依頼については、本会で団体事務を実施している共同募金における法人募金依頼等と重複していないか確認しながら実施しているため、急激に増加することは難しいが、引き続き、増額に向けて地区社会福祉協議会等にも協力を得ながら実施していく。 ・自動販売機の設置については、現行の公共施設への設置は維持しつつ、民間企業等へ設置の働きかけを行っていく。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の改善を図るため、自主財源の拡大は喫緊の課題であり、他の指定都市社会福祉協議会の先事例等を活用するなど、新規開拓を積極的に実行していただきたい。 ・市補助金等の支出に限りがある中、積極的に自主財源の獲得の道を探っていただきたい。

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	ガバナンスの強化		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制を図るため、役員や管理職職員向けの研修等を定期的に行う。 ・契約に関する事務の取扱いについて、マニュアルを作成するなどにより、更なる契約の適正化を図る。 	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	役員や管理職職員の研修の実施（外部研修1回、内部研修1回）	役員研修1回、管理職員研修（外部1回、内部1回）	
	指 標 ②	契約事務に係るマニュアルの作成	マニュアルの基になる経理規則の改正の実施	
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	<p>（団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員研修については、特に新たに管理職となる職員を対象に役割等を学ぶ研修を実施していく。 ・契約事務については、平成29年12月1日付で経理規則の改正を行ったが、マニュアルの作成には至らなかった。規則及び厚生労働省から発出された通知に基づき、早急にマニュアルを作成していく。 	<p>（所管課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員研修は、組織マネジメントに必須であり、引き続き実施していただきたい。 ・経理事務マニュアルの作成は、事務処理ミスの削減や事務効率化に役立つものと考えられるため、作成に向け、早急に対応していただきたい。 		

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 渡邊 陽介	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1253／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	地域との連携・協働			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 社会・地域・市民のニーズや期待、その変化に対応できる、地域懇談会、又は利用者懇談会を開催する。 信頼され、必要とされる団体としての位置付けを確立していくために、行政機関、地域、市民、関係機関等との連携・協働による事業を実施する。 		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	地域懇談会、又は利用者懇談会の実施施設(70%以上)		実施施設数は52施設中37施設であり、71.2%の施設で実施した。	
	指 標 ②	連携・協働による事業(100事業以上)		連携・協働事業による事業数は、200を超える事業を実施し、多くの市民、利用者が参加した。	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) ・施設を利用していただくことが、地域の社会資源としての役割を果たしていくことにつながるということ意識し、地域や利用者のご意見を参考に施設運営に反映させていく。 ・地域懇談会・利用者懇談会の実施については、目標設定を上回ったが、契約利用者施設における地域懇談会の開催が少なかった。今後も施設が地域の社会資源である意識や、必要とされる団体としての位置付けを確立できるように努める。		(所管課) ・利用者懇談会は、地域・市民ニーズを把握する貴重な機会であるため、事業内容に意見をどのように反映させるか等、課題の抽出にしっかりと取り組んでいただきたい。 ・行政機関、地域、市民、関係機関との連携・協働事業については、連携・協働により、どのようにサービス向上につながったのか、効果の検証をしていただきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 「人員管理計画」に基づく適正かつ効率的な人員配置を行い、人件費支出の増加率を抑制する。 事業運営に影響が懸念される福祉サービス従事者の人材不足が厳しい中、その確保と離職予防に努めるため、職員採用方法の変更・改善や労働環境等の整備に努める。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	収入に対する人件費比率（前年度比0.3ポイント縮減）		収入見込みに対する人件費支出の割合は、81.7%（前年度77.61%）となり、人件費比率の縮減には至らなかった。	
	指 標 ②	職員採用に関するガイドラインを策定		労働関係法令等に則って採用選考を実施していくため、職員採用に関するガイドラインを策定した。（平成30年3月20日）	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) ・「人員管理計画」に基づく適正かつ効率的な人員配置を行い、人件費支出の増加率の抑制に努めたが、人材確保のための経費（広報・派遣料等）も必須であり、人件費全体の縮減に努めていく。 ・福祉サービス従事者の人材不足が厳しい中、更には人材の確保に関する手段や方法を検討し、同時に離職予防策についても検討を進めていく。		(所管課) ・現状、概ね配置ができていく状況の中で、今後も採用が困難な状況が予測されるが、人員管理計画を着実に実行できるよう対応に努めていただきたい。 ・福祉サービス従事者の人材不足を解消するため、職員募集方法の見直しや、処遇改善の検討、専門職のプロパー職員への登用による離職予防等、具体的な改善策を検討していただきたい。		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 安定した収入の確保に努めるため、自主財源確保が可能な障害福祉サービス事業及び介護保険事業の稼働率の向上に取り組む。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 該当施設に対し、今後の施設運営に必要と見込まれる稼働率向上の目標値を法人として設定し、周知した。また、これを基に各施設管理者に対するヒアリングを実施し、取組状況を確認した。
	指 標 ①	自主財源確保が可能な事業（障害・介護）のうち、前年度稼働率を上回る事業数（20%以上）	前年度稼働率を上回る事業数は9事業であり、27.3%であった。
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 稼働率向上について中期目標を設定し、経営意識の醸成に努めていく。 平成30年度に実施された報酬改定の動向を確認し、安定した収入の確保につなげるため、障害福祉サービス事業及び介護保険事業の稼働率の向上に努め、各施設の特性に応じた具体策を実践していく。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 稼働率向上の中期目標については、前期経営実施計画との整合性を図り、具体的な目標を設定するとともに、進捗管理にも努めていきたい。 該当施設に対し稼働率向上の目標値を設定・周知し、取り組み状況を確認したとのことであるが、目標実現のための具体策を検討していただきたい。 市外団体のうち、当事業団は「自立的経営を維持する団体」と位置づけており、今後も自立的経営基盤の確保に貢献可能な市有福祉施設の譲渡等についても考えていただきたい。 	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	ガバナンスの強化	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人制度改革に伴う、内部統制の整備・運用について精度を高める。 会計監査人監査の導入による、財務内容を含む事業運営全体の監査の実施プロセスから、課題等を検証、改善し、適正な財務管理と透明性の確保に努める。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の整備・運用に対し、平成29年度中に会計監査人によるチェックを9回受審し、管理職をはじめとする職員意識の改革と精度の向上につながった。 未整備の規程等について確認を行い、会計監査人の助言の下、整備を進めていく。
	指 標 ①	内部統制として規定すべき項目を整備し運用を開始（2項目以上）	内部統制基本方針に位置付けた「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を整備し、改めて運用を開始した。
	指 標 ②	監査実施プロセスで明らかになった課題点を改善	平成29年度決算において、これまで未整備であった「徴収不能引当金」、「棚卸資産」の計上を行い改善した。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の整備・運用について、会計監査人の助言の下、確認を行いながら整備に努めた。 会計監査人の9回にわたる往査・実査に基づき、法人運営全体について課題等を検証、改善し、適正な財務管理と透明性の確保、ガバナンスの強化に努めた。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人として、会計監査人の監査内容を参考に、公益性及び非営利性を担保し、経営の透明性を確保するなど、適切に対応していただきたい。 	

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1259／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

6 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	就業機会と会員数の増加			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの会員に就業機会を提供するため、役職員、会員が丸となって就業場所の開拓・確保に取り組む。 ・様々な就業依頼に応えられるよう、会員数の増加を図り、地域社会への貢献と会員の生きがいの充実及び福祉の増進を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	受注件数 (19,500件／平成28年度見込みより700件増)		受注件数 (18,799件／平成28年度実績より138件増)	
	指 標 ②	会員数 (5,400人／平成28年度見込みより280人増)		会員数 (5,086人／平成28年度実績より137人減)	
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日入会説明会及び女性入会説明会の開催は入会者数の増加に成果があるため、来年度も継続して実施する。 ・さいたま市自治会連合会やシニアユニバーシティ、シルバーバンク等との連携を継続し、社会参加意欲のある高齢者に対してセンターのPRを行うとともに入会者数の増加に努める。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、女性入会説明会の開催等、効果がある取り組みを引き続き実施することにより、今後の会員数の増加に期待する。 ・職域の拡大は、受注拡大と会員数の増加の両方に繋がるものであると考えるため、積極的な開拓に努めていただきたい。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	一般高齢者向けの就業支援の実施			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員以外の一般高齢者にも生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、各種研修を実施し、センターへの入会勧誘及び高齢者の社会参画の促進を図る。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	一般市民向けの研修への参加者数 (1,500人／平成28年度見込みより150人増)		一般市民向けの研修への参加者数 (1,040人／平成28年度実績より449人減)	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修には多くの応募をいただいており、また、研修の受講をきっかけとしてセンターに入会し就業する高齢者も多数いることから、地域高齢者のニーズを捉えながら研修を実施する。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会の担い手としての役割が高まっている中、本取組は、高齢者自身の社会参加の選択肢を増やす取り組みであり、また、シルバー人材センターを体験し、興味を持ってもらう取り組みとしても、一定の効果があるものとする。 ・ニーズを捉えた研修の実施に加え、広報にも力を入れ、参加者の増加に努めていただきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	健全で効率的な経営の推進		
		取組計画		実績
	内 容	<p>・公益法人である当センターは収支相償を求められているが、経常収支の大幅なマイナスは事業継続性の観点からも好ましくないものとする。経常収支のマイナスをより少なくし、プラスに転じるよう、効率的な経営の推進を図る。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・今年度は、指定管理施設において急な修繕費の支出はあったが、決算で経常収支がマイナスにならないよう、一般労働者派遣事業の実績を伸ばすことなどに努めた。</p>
	指 標 ①	当期経常増減額（0円／平成28年度見込みより400万円減）	当期経常増減額（3,799,929円／平成28年度実績より143万円増）	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体)	(所管課)	
		<p>・請負、派遣ともに事業実績を伸ばし収益を増やすことに努めるとともに、黒字が出た場合の公益事業積立預金に関連する規程を整備する。</p>		<p>・労働者派遣事業を中心とした実績の向上等により、経営が健全に行われていることは評価できる。今後は、事務の省力化やコスト削減などを通じた経営の効率化にも期待する。</p>

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<p>・今までの請負・委任での受注形態と一般労働者派遣事業を両輪とし、事業実績を向上させ、自主財源の確保を図る。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・請負及び委任の事業実績は横ばいだが、一般労働者派遣の事業実績は大幅に伸びており、これに伴う国庫補助金の増額に努めた。</p>
	指 標 ①	受注金額（17億8,000万円／平成28年度見込みより4,800万円増）	受注金額（17億8,243万円／平成28年度実績より2,922万円増）	
	指 標 ②	一般労働者派遣事業就業延日（7,000人日／平成28年度見込みより800人日増）	一般労働者派遣事業就業延日（16,036人日／平成28年度実績より9,137人日増）	
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体)	(所管課)	
		<p>・請負及び委任の事業実績を伸ばせるよう、民間事業所等からの継続的受注の開拓に努める。</p> <p>・現行では、一般労働者派遣事業に係る国庫補助金については事業実績に応じて増減するため、来年度も継続して力を入れていく。</p>		<p>・国の補助事業の推進等の経営努力により、目標をおおむね達成していることを評価する。</p> <p>・労働者派遣事業により、就業の幅が広がることが考えられるため、就業開拓員を活用した、引き続きの受注拡大に期待する。</p> <p>・今後を見据えて、事務の省力化に努めていただきたい。</p>

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実績
	内 容	・当センター中・長期計画が平成29年度で計画期間が満了となるため、新たな中期計画を策定する。	達成度	目標をおおむね達成
			・中期計画策定委員会を全6回開催した。	
	指 標 ①	中期計画の策定	中期計画（平成30年度～34年度）の策定	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体) ・今年度で策定完了。	(所管課) ・中期計画により定まった、目指す方針や具体的施策の推進に注力し、高齢者の就業による社会参加や生きがいづくりへより一層寄与することを期待する。	

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 山縣 秀司	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施や休日出勤に伴う振替休日の徹底を行うとともに、職員間の業務量の均衡化を図り、職員の超過勤務時間を削減する。 ・クールビズ、ウォームビズなど環境に配慮した取組を併せて実施することでもコスト削減及び経営の効率化を図る。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施や振替休日の徹底、職員間の業務量の見直しを行った結果、超過勤務時間を職員一人当たり月平均26時間から21時間に削減することができた。 ・クールビズ及びウォームビズを市と同様に実施することで、節電等コスト削減に努めた。 	
	指 標 ①	超過勤務時間の前年度比（3%減）		超過勤務時間の前年度比 19.2%減（3月末現在）	
	指 標 ②				
財政効果	4,200 千円	左記の積算	@2,800×5時間×12カ月×25名=4,200,000円		
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きノー残業デーの実施や休日出勤の振替休日日の徹底を推進するとともに、職員間の業務量の均衡化を図り、職員の超過勤務時間の削減に努める。 ・また、市実施のクールビズやウォームビズなどを取り入れることで事務コストの削減を図っていく。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや各種イベントなど、利用者の利便性を考慮し、夜間・休日に実施していることもあるため、引き続き、振替休日の取得を徹底するとともに、市で試行的に実施を始めた早出勤制度の導入検討などにより、勤務時間の弾力化を図るなど、引き続き超過勤務の削減に努めてください。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	職員研修計画に基づく人材育成の実施			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修計画に基づき職員研修を実施するとともに、多様化するニーズに対応するため、財団職員として必要となるメニューを取り入れるなど必要に応じて年間スケジュール等計画の見直しを行い、業務の質及び職員の質の向上を図る。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した初級者向け英会話教室を中級者向けメニューとして実施することで、実践的な英会話に身につき、海外企業とのスムーズなやりとりにつなげることができた。また全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。職場外研修では、法人運営、労務、会計セミナー等に11回、中小企業大学校主催セミナーに3回参加するなど、財団全体で年16回の研修を実施した。 	
	指 標 ①	職員研修の実施回数（年5回）		職員研修の実施回数（年16回）	
	指 標 ②				
財政効果		千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・英会話教室では、海外出張でのプレゼン方法等昨年度より実践的な内容を実施することができたが、対象者が限定されていたことから、来年度は対象者の範囲を広げ、より多くの職員が参加できる内容も検討したい。 ・担当者向け研修に積極的に参加することで、職員の更なる質の向上を目指す。 ・適切なテーマを選び、全職員対象内部研修を継続実施する。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容にあわせ、多くの職員が受講可能な方法を検討していくとともに、市実施研修に参加することで、研修内容及び受講機会の拡大を図ってください。 ・また、中小企業支援に必要なテーマを選定し、職員のスキルアップを図れるよう、質的向上も視野に検討を行ってください。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画の策定	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・市産業振興ビジョンに掲げる「強い産業力の醸成と躍動する都市づくり」の推進役として、市内の中小企業者や創業者の支援等を着実に実施するため、現在の計画を検証、課題の抽出を行い、平成30年度から平成32年度までを期間とした中期経営計画を平成29年度に策定する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・現在の計画を検証・課題抽出し、実効性の高い新計画をすることで、3月理事会において承認を得た。</p>
	指 標 ①	中期経営計画の策定完了	3月理事会での中期経営計画の承認
	指 標 ②		
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・事業の進捗状況を確認しながら、策定した中期経営計画に基づき確実に事業を履行する。</p>	(所管課)
			<p>・引き続き、中期経営計画に基づいた事業遂行を行うとともに、市の補助金等に過度に依存しない財源の獲得を検討し、財政基盤の強化を図ってください。</p>

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	平成3年4月6日	代表者	会長 清水 志摩子	所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	220,200千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(56.5%)	連絡先 所管：048-829-1365/団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上			
取組計画	目 標	観光事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	・市の施策と更なる連携を図り、国内外からの誘客や、外国人観光客の受入体制の整備を行う為に既存事業の見直しや整理を行う。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	既存事業の見直しや整理を行うため、関係機関と調整を行う。		既存事業の見直しや整理について、実行に向け、市との調整を行った。 市外観光PRについては目標件数を達成することが出来た。	
	指 標 ②	市外観光PR（5件）		JR観光キャラバン4回(千葉駅・川越駅2回・横浜駅) 2017函館グルメサーカス	
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	・市の施策と更なる連携を図り、国内外からの誘客や、外国人観光客の受入体制の整備を行う為に既存事業の見直しや整理を行う。(継続)		(所管課)	・市が進める観光施策の方向性や、市が協会に期待する役割を明確にした上で、既存事業の整理等について協会とともに検討を継続していきたい。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	・エコロジカルスポーツの振興を図るため、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまマーチ」の拡充と情報発信を更に強化する。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	さいたまマーチ参加者数 (5,800人/平成28年度目標5,600人より200人増)		さいたまマーチ参加者数 (6,867人/平成29年度目標5,800人より1,067人増)	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	・エコロジカルスポーツの振興を図るため、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまマーチ」の拡充と情報発信を更に強化する。		(所管課)	・「さいたまマーチ」への更なる参加増を図り、本市のエコロジカルスポーツ(ウォーキング)の象徴的なイベントとして位置づけていく。

項番 3	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上		
取組計画	目 標	M I C E事業の更なる充実		
		取組計画		実績
	内 容	<p>・市の施策と更なる連携を図り、M I C E事業の更なる充実を図る。これまで、M I C E事業についてはConvention（国内外会議）を中心に取り組んできたが、今後はConvention以外の取組も強化していく必要があるため、市内のM I C E事業の状況を改めて把握・確認し、M I C E事業を推進していく。</p>		<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・早期予約可能なソニックシティをはじめとする市内コンベンション施設との連携を図り、会議主催者へさいたま市への会議・大会等の誘致促進を実施した。 ・M I C E開催件数の把握方法の見直しに向け、所管課と協議をするとともに、市内大学機関やM I C E開催が見込めそうな施設からの情報収集を行った。</p>
	指 標 ①	M I C E開催件数の把握方法の見直し	把握方法の見直しに向けた情報収集の実施	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	本市の現状を適切に把握するとともに、市所管課並びにM I C E開催可能施設との連携を密にし、催事誘致のための新たなキーパーソンを発掘するなど、開催件数増加に向けた施策を展開する必要がある。		(所管課) M I C E誘致のインセンティブとなるコンベンション開催助成金や、市内施設を有効活用することなどにより、効果的なM I C E誘致が実現できるよう、受入環境の整備に取り組む。

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実		
		取組計画		実績
	内 容	<p>・各事業のアンケート調査を更に充実し、そのニーズに基づき事業内容を見直す。 ・ホームページなどを活用して、各事業の発信を強化し、利用者を増やす。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・アンケート調査により、講座の回数や講座の内容を変更した。 ・ホームページをリニューアルし、事業などを閲覧しやすくしたのに加え、その内容や会場等のアクセス方法などの情報を更に充実させた。</p>
	指 標 ①	在日外国人や市民の各種講座の参加者数 (14,000人：平成28年12月現在10,787人)	国際交流センター来館利用者数 14,177人 平成29年度取組計画より177人増	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	来る東京オリンピック・パラリンピックにむけて、開催地となるさいたま市の取組をPRし、関係部署と連携し国際交流事業の充実をはかっていきたい。		(所管課) 東京オリンピック・パラリンピックなどに向け、登録ボランティアや事業スタッフなどのマンパワーの充実と活用の検討を期待したい。

項番 5	取組の視点	業務運営の効率化／財務内容の改善		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進及び自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の支出を精査し、コスト削減の余地があるか再検討するとともに、経営の更なる効率化には事業の選別が必要となる為、公益的且つ観光協会が担うべき事業を所管課と協議しながら移管していく事でコスト削減を図る。 ・さいたまましえ等既存のイベント事業において出店料による収益拡大を図ると共に既存イベントの出店者等への入会を促し会費収入の増収に繋げていく。 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	合併前からの引継事業の選別	合併前からの引継事業の選別を社内会議にて意見統一	
	指 標 ②	ましえ出店者数の増加（対前年度比）	ましえ出店者数（36店舗→39店舗）	
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		（団体） ・「事業見直しに関する方向性」に沿って、所管課と協議し、コスト削減を図る。 ・さいたまましえ等既存のイベント事業において継続して収益拡大を図ると共に、出店者等への入会を促し会費収入の増収に積極的に繋げていく。	（所管課） 財源確保に向けた取組の継続を期待している。市としても、他都市先行事例等の収集をしてまいりたい。	

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画の策定		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した中期経営計画を踏まえ、申込料を伴うイベントの参加者数の拡大や協賛企業の新規開拓等、順次実施を目指し、進捗状況を随時確認し、具体的な改善点を次回の中期経営計画の策定に繋げていく。（次回中期経営計画期間 平成31年度～33年度） 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	中期経営計画の策定に向けた検討	中期経営計画の策定に向けた検討	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		（団体） ・中期経営計画に基づき策定した、「事業見直しに関する方向性」に沿って、平成31年度～33年度の中期経営計画を策定する。	（所管課） 観光振興の推進や財源の確保に向け、具体的取組を含めた中期経営計画の策定を期待したい。	

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 井原 誠一郎	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設における事故防止啓発のため、遊具の点検方法や遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施する。 事故防止を啓発する情報の発信をホームページ等で行う。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 出張講座の継続実施に向け、市内の保育園、幼稚園、小学校及び自治会、協働団体等に開催案内通知を配布し、PRを図った。講座内容については、公園遊具で遊ぶ時の注意点やルールを教える「公園で遊ぼう!!」を、小学生や園児を中心に開催した。(継続2団体に加え、新たに保育園が6団体申込み。) ホームページ等の各種広報媒体を活用し、事故防止の啓発に関する情報を発信した。 	
	指 標 ①	遊具の安全点検講座の継続実施		8 団体に出張講座を開催	
	指 標 ②	事故防止の啓発に係るホームページ等での広報		ホームページ掲載7回／保育園・幼稚園等約550箇所へ案内通知配布2回／市報10月号掲載／広報紙掲載2回	
財政効果	千円		左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) 出張講座は、公園における事故防止や安全性の向上を図るうえで、大きな効果が期待できる重要アイテムであると認識している。今後も保育園等からの申し込みが継続されるよう、また、新規団体の獲得に向けて工夫を重ねながら、拡充を図る必要がある。さらに、事故防止に係る広報活動を積極的に行い、啓発効果の向上に努める。		(所管課) 保育園等、公園を利用する機会が多い利用者に対して遊具の安全な利用方法を周知することにより、正しい遊具の利用が定着し、利用者の事故防止効果が期待できるものと考えられる。については、今後とも出張講座を進めていく等、更なる啓発活動に努めていただきたい。		

項番 2	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行やホームページの運営等、ツールの特性を活かした情報発信により、公園利用者及び事業参加者の増加を図る。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「みどりと公園」を9月、3月に発行し、公園施設の紹介やイベント・講座情報等を掲載した。 ホームページにて、主催するイベントや講座、季節の情報等について随時発信した。 地元FM局「CityFM さいたま」の協力を得て、毎月1回新たな事業情報を発信した。 	
	指 標 ①	広報紙の発行回数(2回/年)		広報紙の発行(2回/年) 平成29年9月・平成30年3月に発行	
	指 標 ②				
財政効果	千円		左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) 公園利用における需要が多様化する現代において、複数媒体によるPR活動はその需要に対して効果的であると考えられ、公園利用者の増加を図るうえで今後も継続して行っていく必要がある。また、広報紙の配布ルートを拡充させるなど、新規来園者の獲得に向け、工夫した取組みが必要である。		(所管課) 公園に関する情報提供の手法として、ホームページは特に有効な媒体と考えられる。今後とも、公園内の季節の情報やイベントの開催等、利用者が求める情報を効果的に発信していただきたい。また、インターネットを利用できる環境にない利用者に対しては、情報紙発行や掲示板の活用等により、並行して情報発信の取り組みをしていただきたい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の恒常的な経費支出の見直しを図るため、耐用年数や利用頻度に見合った導入・更新の基準、計画等を策定する。 ・漏水等による水道使用料の削減を図るため「水道料金及び使用量調査連絡票」を継続して作成し、各施設と協会本部、さらには水道サービス公社との密接な連携をもって使用料(量)過多の原因を究明し、迅速な対応を図る。 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	リース物件導入・更新基準(仮称)及び切替計画(仮称)の策定	検討の結果、最も経費削減効果のある再リースを基本とした。	
	指 標 ②	「水道料金及び使用量調査連絡票」の作成	「水道料金及び使用量調査連絡票」を作成(随時)	
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体) コスト削減による経営の効率化を図るためには、リース物件に係る耐用年数や保守費用等を鑑み、最も適切な契約を執る必要がある。また、水道使用料(量)過多の原因究明等についても、多年にわたり継続して行うことが肝要であると考えている。今後はさらに削減効果を高めるべく、様々な経費支出において見直す必要があると考える。	(所管課) 今後とも、指定管理業務仕様書の枠内において、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング調査等により市民のニーズを的確に捉え、近隣住民と協議のうえ適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。 ・移動販売車(ケータリングカー)の出店回数を増やし、収益の向上を図る。 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	自動販売機の設置(継続)	自動販売機の設置(継続)	
	指 標 ②	出店回数の増加(20日/年) ※28年度実績(15日/年)	ケータリング出店日数 10日/年 売店稼働日数 37日/年 ※平成28年度 31日/年	
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等		(団体) 安定的な収益の確保が見込まれる自動販売機設置の継続は必須であると考えている。売店及び移動販売車(ケータリングカー)の出店日数を確保するために、事業協力者の確保・拡充が必要である。	(所管課) 今後とも、自主財源の確保に関して更なる努力が必要となるものと認識している。	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	ガバナンスの強化		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務確認検査（内部監査）を継続的に実施し、業務執行の適正性を検証する。 ・コンプライアンス意識の向上を目的とした研修や情報保護に係る研修を実施し、不正を防止する組織風土の醸成及び適正な事務執行の推進を図る。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務確認検査（内部監査）を実施し、業務執行の適正性を保ち、コンプライアンス意識の高揚を図った。 ・コンプライアンスに係る外部研修に参加。 ・コンプライアンスに係る内部研修として、環境に係る教育、反社会的勢力等の追放に関する教育を回覧形式で実施。 ・講師を招いて個人情報保護に係る内部研修を実施。
	指 標 ①	業務確認検査（内部監査）の実施（1回/年）		業務確認検査（内部監査）を実施（1回/年）
	指 標 ②	コンプライアンス意識の向上を図るための研修の実施（1回/年） 個人情報保護に係る研修の実施（1回/年）		コンプライアンスに係る外部研修への参加（8回/年）/同内部研修の実施（8回/年） 個人情報保護に係る研修の実施（1回/年）
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体)	業務確認検査やコンプライアンス研修を実施することで内部牽制・法令遵守体勢が整い、より適正な業務執行が図られることから、今後も業務確認検査の形骸化を防止し、各種業務マニュアルや手順書の見直し・整備を推進しながら引き続きコンプライアンス体勢を構築していく必要がある。		(所管課) ガバナンスの強化は、組織統治にあたり重要であるものと考えられる。 今後とも、職員に対する研修を継続して実施する等、取り組みを継続していただきたい。

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	人員適正化計画の策定		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人員適正化計画（兼実績報告）の策定により、各セクションの時間外労働実績（総数、平均数）を把握し、人事異動や業務内容の調整等、組織運営の参考指標とする。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・人員適正化計画（兼実績報告）の作成により時間外労働を把握し、適正かつ効率的な業務遂行を推進することができた。
	指 標 ①	人員適正化計画（兼実績報告）の策定（1回/年）		人員適正化計画（兼実績報告）を策定（1回/年）
	指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体)	人員適正化計画（兼実績報告）の作成による時間外労働の把握は、単に費用対効果を高めるだけではなく、職員の健康を心身ともに良好な状態に保つうえで重要なことであるため、今後もワーク・ライフバランスのとれた業務執行を推進する必要がある。		(所管課) 人員適正化計画の策定を適切に実施することにより、職員間における業務量の偏りなどを把握・是正できるものと考えられる。 よって、今後とも取り組みを継続して、ワークライフバランスのとれた業務執行を推進していただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 関 成樹	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443/団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> JACK大宮、入居者及び来館者の利便性の向上 大規模修繕2期工事が平成29年度からスタートし、女性用トイレプースの増設を含むトイレ機能の改修、更に施設のバリアフリー化並びに街灯の改修等を検討する。 駐輪場・駐車場利用料金決済方式の多様化 平成28年度に特定の駐輪場で電子マネー（Suica）・口座引落し対応を試行した結果、利用者の利便性並びに集金業務の安全かつ効率化が検証され、平成29年度に本格導入する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> JACK大宮、入居者及び来館者の利便性の向上 29年度にあつては、5・8・15階及び地下1階のトイレ改修工事が完了。（女性プースを各1台増設） また、平成29年10月末、外構工事（一部バリアフリー化、街灯改修、歩行導線の安全確保等）の基本設計を完了。 駐輪場・駐車場利用料金決済方式の多様化 平成29年11月に日進駅第1駐輪場、及び30年1月より浦和パーキングセンター他2カ所の駐輪場、の定期利用料金収受方法に口座引落しを導入。 	
	指標①	JACK大宮バリアフリー化並びに街灯等外構整備計画立案・予算化（例：屋外エレベーター）		29年度末に、外構整備計画の実施設計を完了。30年度予算に外構整備計画費用を計上。	
	指標②	対応可能な施設の選定・マニュアル整備・導入		駐輪場1施設・駐車場3施設の口座引落し対応を導入。「口座引落し処理要領」を定め情報管理の適正化を図った。	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) JACK大宮外構整備には、各区分所有者の同意を得る必要があり、予算計上及び予算確保に向けて取り組む。 駐輪場等の電子マネー（Suica）・口座引落し対応については、利用者の利便性を図るため、引き続き更なる導入箇所の検討を行う。		(所管課) JACK大宮外構整備に向け、区分所有者との調整を十分に行った上で事業を進めていただきたい。 駐輪場利用料金決済方式の改善については、利用者の利便性向上のため引き続き取り組んでいただきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	経営効率化推進による更なる経営基盤（収益力）の強化			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、平成29年度から適応すべくJACK大宮テナント賃料並びに浦和パーキングの料金改定の合意形成を実施したが、平成29年度は、経費削減並びに施設の更なる有効活用を主眼とし、 ①エネルギーコストの削減 電力・ガス自由化による料金の削減並びに大規模修繕での空調熱源機器更新に伴い、よりきめ細かな温度管理等による使用量の削減を更に図ると同時に、市の推進している節電・省エネの取組への貢献を目指す。 ②施設の更なる有効活用策 自動販売機の充実（JACK大宮等）、浦和パーキング利用者の増加を図る。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストの削減 JACK大宮では、省エネタイプの機器（空調機、ポンプ等）を導入。運営面でも、夜間蓄熱・夜間外気取込み等の活用により、光熱水費の削減に努めた。また、クールビズ期間中は、Try+0.5℃の啓蒙活動を実施した。 施設の更なる有効活用策 JACK大宮等の施設の自動販売機について、商品構成・省エネ機器への変更及び手数料に関しての入札を行い、種類の多様化や設置手数料の増収を図った。 また、浦和パーキングセンターでは、自転車定期契約予約待ちの解消のため、空きスペースの拡張工事を実施し、収容・収益増を図った。 	
	指標①	エネルギーコスト（電気）の27年度対比（-8%）		27年度上半期、29年度上半期比で、15%程度の使用量を削減。	
	指標②	自動販売機の充実（入札方式による省エネ・利用者ニーズに合う商品構成等）、浦和パーキング新規特約店：1社、駐輪場区画拡張：50台		自販機…入札による見直しを実施。商品構成・省エネ機器に変更。浦和パーキングセンターの新規特約については、契約締結に向け協議中。駐輪場区画、約75台の拡張を実施。	
財政効果	千円 左記の積算				
来年度に向けた課題等	(団体) 今後も、各施設の更なる省エネの取組を実施し、また、各施設のデッドスペース等の有効活用を検討し、収益の強化を図って行く。		(所管課) 既存資産の有効活用によるサービスの向上、収益の強化に期待したい。		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・ 公社の安定的な事業継続を図るために、事業構造並びに事業運営と、今後更に改正が想定される労働契約並びに公社の職務/年齢構成に主眼を置いた課題と、その対策を平成32年度末迄に実現すべく計画立案と実行</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ Cプラン2017（5ヵ年経営計画：2013～2017）の検証を行い、計画どおりの完了を確認した。 ・ 新たな計画として、労働契約改正による課題解決計画・駐輪事業の方向付け等の計画を踏まえた「中期経営基本計画 C2 (Challenge & Change) プラン2020 (2017.10～2020末)」、及び「人員計画」を策定した。</p>
	指 標 ①	駐輪場事業の方向付け	駐輪場個々の最適な運営方法を検証し、適正な利用料金改正及び機械化等のスケジュール化を図った。
	指 標 ②	中期経営計画及び平成30年度人員計画の立案	「中期経営基本計画 C2 (Challenge & Change) プラン2020」及び「人員計画」を策定。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	「中期経営基本計画 C2 (Challenge & Change) プラン2020」に掲げた最重要課題の実行。必要に応じて計画の見直しを図る。	(所管課) 中期経営基本計画と人員計画の実行により、経営基盤が強化されることを期待する。

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	大規模修繕の適切な実施	
		取組計画	実績
	内 容	<p>・ 平成27年度から4ヵ年計画によるJACK大宮大規模修繕工事の前半（1期）が完了し、29年度から後半（2期）がスタートするに当たり、 ①計画通りの工事施工・完了を目指す。 ②財務内容の改善及び施設管理の更なる改善によるサービス向上を目指し、コスト削減を模索する。</p>	<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>・ JACK大宮大規模修繕工事（2期）は、30年度完了に向け順調に推移。計画通りの工事施工・完了を目指す。 ・ 大規模修繕工事（2期）の工事コストについて、入札による契約差額約17%の削減が図れた。この契約差額については、施設の更なる改善によるサービス向上を目指し、今後外構バリアフリー化工事等を含むJACK大宮整備計画による修繕計画を予定。 ・ 施設のサービス向上として、Free WiFiの導入、テナント向けHPの開設等を行った。</p>
	指 標 ①	計画通りの工事施工・完了	計画通りの工事進捗。
	指 標 ②	2期工事コスト（5%軽減）	2期工事のコストは、契約額/予算額との対比で約17%の削減。
財政効果	千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	JACK大宮大規模修繕に関し、利用者の安全確保及び騒音・臭気等の苦情が発生しない様、かつ計画通り完了すべく引き続き施工・進捗管理を実施する。	(所管課) 引き続き費用の削減に取り組みながら、適切に第2期工事が遂行されるよう、進行管理を行っていただきたい。

団体名	与野都市開発株式会社				(平成30年4月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 菅野 博	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
		取組計画			実績	
	内 容	・アルーサA・B館におけるテナント入居率100%の維持による安定した収益源の確保を図る。			達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	テナント入居率100%の維持			テナント入居率 (100%)	
	指 標 ②	再生計画の定める各種目標数値の達成 (税引前当期利益7,000万円)			再生計画の定める各種目標数値 (税引前当期利益 10,000万円 目標比+3,000万円)	
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	テナントからの収入は、当社の主要な収益源につき引続きテナント入居率100%の維持により、再生計画を直実に実行して参りたい。			(所管課) 引き続きテナント入居率100%を維持し、安定した収益確保に努めていただきたい。 テナントの撤退や賃料引き下げ要求などの不測の事態に対応できるよう、テナントの動向を注視する必要がある。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化				
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進				
		取組計画			実績	
	内 容	・経営効率化における当社の最優先事項である内部組織体制の強化に向けて、即戦力となる人材の安定した確保とともに、コスト削減を進めることで支出の効率化を図る。			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	経常費用を再生計画値に定める経常費用379百万円以下とする。			経常経費 340百万円 目標比△39百万円	
指 標 ②						
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	今後も、最低必要人数の安定した確保により、経営効率化に向けての内部組織体制の強化を図って参りたい。			(所管課) 業務担当の欠員補充を確実に行い、内部組織体制の強化に引き続き取り組んでいただきたい。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	施設等の長寿命化策の実施		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・アルーサA館は、平成29年度より新たな長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行する。 ・アルーサB館の長期修繕計画の見直しを完了し、平成30年度から新たな長期計画に基づいた老朽化対策を実施する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・アルーサA館は、新たな長期修繕計画に基づく老朽化対策を確実に実行した。 ・アルーサB館は、専門家による検証を完了し、平成30年度から新たな計画に基づいた老朽化対策を実施予定。
	指 標 ①	アルーサA館に係る長期修繕計画の実行		長期修繕計画の基づく老朽化対策を確実に実行した。
	指 標 ②	アルーサB館に係る長期修繕計画の見直し完了		平成30年3月に開催した管理協議会における決議を経て、平成30年度から新たな長期修繕計画に基づいた老朽化対策を実施予定。
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	今後も、長期修繕計画に基づくアルーサA・B館の適切な老朽化対策を実施して参りたい。		(所管課) アルーサA・B館の利用者や区分所有者と十分な調整を図りながら、適切な老朽化対策を実施していただきたい。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	質の高い人材力の育成		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務別研修及び中間管理職研修等の職位に応じた外部研修への参加により、各人のレベルアップとともに組織体制の強化を図っていく。 		達成度 目標をおおむね達成 外部研修受講によるプロパー社員個々のレベルアップは図られたが、業務担当社員1名欠員の解消が出来ず、組織体制の強化には至らなかった。
	指 標 ①	プロパー社員全員がコンサルティング会社等の主催する外部研修を受講		プロパー社員全員が、レベルアップを図るべく外部研修を受講した。
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	少人数体制においては、社員個々のレベルアップが必要であるため、今後もプロパー社員の外部講習の受講を継続して参りたい。		(所管課) 外部研修のほか、業務分担や人員計画の策定により、計画的に社員のレベルアップを図っていただきたい。

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社			(平成30年4月1日現在)	
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 矢作 浩良	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	固定負債の計画的な返済				
		取組計画		実績		
	内 容	<p>・本指針の取組期間は、当社の中期経営計画の期間と一致しており、預り保証金の返済や長期借入金の返済、大規模修繕の実施等当社にとって事業運営上最も厳しい期間ともなるため、中期経営計画を着実に実行し、主要事業である貸店舗事業の継続により安定した収益を確保し、固定負債を計画的に返済する。</p>		達成度	目標をおおむね達成	
	指 標 ①	テナント入居率 (100%)		テナント入居率 (100%)		
	指 標 ②	預り保証金 (22,769千円削減)		預り保証金 (22,769千円削減)		
財政効果		千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等		(団体)	<p>テナント本社の(株)三越伊勢丹フードサービスは、平成30年3月までに(株)丸の内キャピタルとの資本・業務提携により新会社を設立し、経営再建を図るとのことである為、今後の経営方針によっては賃料の引下げ要求や退店等のリスクが想定されるが、契約期限の平成34年1月までは、現状の契約を維持し、安定した収益の確保に努めることが課題となる。</p>		(所管課)	<p>平成34年のテナントとの契約更新に向け、テナントとの良好な関係維持に努めるとともに、あらゆる事態を想定し、速やかに対応策を検討する必要がある。</p>

項番 2	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減				
		取組計画		実績		
	内 容	<p>・専有施設や共有施設の管理経費の見直しにより、施設管理コストの削減を図る。</p>		達成度	目標を上回って達成	
	指 標 ①	施設管理経費 (200千円削減)		施設管理経費 (220千円削減)		
	指 標 ②					
財政効果		220 千円	左記の積算	<p>・設備の保守・点検業務 (①②③④計 640千円 → 459千円 ▲181千円) ・設備の小修繕費 (⑤⑥計 1,032千円 → 993千円 ▲39千円)</p>		
来年度に向けた課題等		(団体)	<p>今後の事業拡大等による収益の増加が見込めないため、専有施設及び共用施設について、常に管理経費の見直しを行い効率的な経営を継続していくことが重要となる。</p>		(所管課)	<p>引き続きコスト削減に取り組み、効率的な経営を行っていただきたい。</p>

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	大規模修繕の実施		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 共用施設の大規模修繕を平成29年度に実施する。 専有施設については、平成29～33年度間の新たに見直しを行った長期修繕計画に基づき、各専有者と協議し計画的に実施する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 共用施設は外壁・屋上等を中心に大規模修繕工事を実施し、平成29年2月に着工、平成29年8月末に竣工となった。 専有施設は、①商業施設 2階部分エアコン設備の更新をテナント所有の同設備更新時期と連携し、平成30年度予定より先行実施とした。 ②公共公益施設において照明器具交換（LED化）を修繕計画に基づき実施した。
	指 標 ①	共用施設の大規模修繕の実施		共用施設の大規模修繕の実施
	指 標 ②	専有施設の計画的な修繕の実施		専有施設の計画的な修繕の実施
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	今後、築20年目となる平成33年度までは各施設の長期修繕計画に基づき多くの修繕を実施する期間となる。引き続き各専有者との協議により計画的な修繕を実施することによる適切な施設の維持管理が課題となる。		(所管課) 専有者と調整し着実に修繕計画を実行するとともに、安全な工事を実施できるよう、適切な施設管理に努めていただきたい。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	事業継続計画（BCP）の策定		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 当社は公共公益性の高い複合ビルの管理を担っており、大規模災害等の緊急事態に遭遇した場合には、中核となる事業の継続や早期復旧を図ることが、民間企業にもまして重要であるため、平成30年度までに事業継続計画（BCP）を策定する。 		達成度 目標をおおむね達成 平成30年度の事業継続計画作成に向け、平成29年度に基本方針を検討、策定した。
	指 標 ①	緊急時においても中核となる事業継続のための基本方針を策定		緊急時においても中核となる事業継続のための基本方針を策定
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	災害発生時の設備等を復旧し当社の事業を継続するためには、人員の確保や復旧資金の準備等、様々な経営資源が必要となる。特に人員については少人数体制であるため、対策を事前に検討していくことが重要であり、平成29年度に策定した基本方針に基づき、具体的な対応策を作成する必要がある。		(所管課) 計画が実効性のあるものになるよう、十分な検討を行いながら対応策を作成していただきたい。

団体名	岩槻都市振興株式会社				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 中井 達雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1443/団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。				

項番	取組の視点	財務内容の改善			
1	目 標	着実な再生計画の実行			
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 再生計画に沿って着実な経営の健全化を図るため、商業部分の空区画に後継テナントを誘致し、収益の安定確保に努める。 財務体質の強化に取り組む。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	税引前純利益 (34,000千円)		税引前純利益 (65,189千円)	
	指 標 ②	固定負債額 (平成28年度より28,000千円削減)		固定負債額 (平成28年度より36,000千円削減)	
財政効果	36,000 千円	左記の積算	725,000千円 (平成28年度実績)	-689,000千円 (平成29年度実績)	=36,000千円
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業である店舗賃貸業務(家賃収入)からの安定収益を確保し、着実な再生計画の実行を行っていく。 		(所管課)	テナントとは日頃から密に連絡を取り、動向を注視する必要がある。また、想定外の撤退に対応できるよう、リーシング活動に今後も積極的に取り組んでいただき、安定した収益確保に努めていただきたい。

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
2	目 標	テナントリーシング活動の推進			
取組計画		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した商業施設ワッツ東館のマーケット調査・分析、テナント構成、出店需要調査等の調査結果、及び平成29年度実施予定の来店客へのアンケート調査結果に基づき、業種業態構成の見直し、適正なゾーニングにより地域のニーズと市場性にあったテナント候補へのアプローチ、ホームページ・テナント募集パンフレット等を活用したワッツビルの情報発信によりリーシング活動を推進し、既存店見直し、後継テナントの誘致等を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	テナント入居率 (100%)		テナント入居率 (東館98.6%、西館100%)	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 景気回復が実感しづらい環境のなか、個人消費の低迷が長引いており、一部テナントの退店が発生していることから、各テナントの営業状況の把握に努めるとともに、テナントリーシング活動を更に推進し、空き区画の解消に努める必要がある。 		(所管課)	新たな空き区画が生じないよう、テナントの動向を注視するとともに、積極的なリーシング活動により、平成30年度はテナント入居率100%を達成していただきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	<p>・ 出店テナントの経費負担を軽減できるよう、電気需給契約・業務委託内容の見直し等によりビル管理経費のコスト削減を図る。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ 電気需給契約や業務委託費用の見直し等によりビル管理経費のコスト削減が図られた。</p>
	指 標 ①	電気料金の削減（前年度比3%減）		電気料金の削減（前年度比1%減）
	指 標 ②	業務委託費用の削減（前年度比1%減）		業務委託費用の削減（前年度比1%減）
財政効果	2,371 千円	左記の積算	電気料金削減額：111,152千円（平成28年度実績）-109,840千円（平成29年度実績）=1,312千円 業務委託費用削減額：103,330千円（平成28年度実績）-102,271千円（平成29年度実績）=1,059千円	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>・ 出店テナントの経費負担を軽減できるよう、ビル管理経費の削減を図るとともに、今後も建物の用途に応じた効率的な管理を引き続き実施していく必要がある。</p>		(所管課)
		<p>サービスの品質は維持しつつ、引き続きビル管理経費の削減に取り組んでいただきたい。</p>		

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	事業継続維持のための人材育成		
		取組計画		実績
	内 容	<p>・ 企業が社会に貢献しつつ、存続するためには人材育成が不可欠である。会社の経営課題について社員一人ひとりに共通認識をもたせ、経営課題解決のために、視察、セミナー、研修等への参加、出席によりそれぞれの職責・業務に応じたスキルアップを図る。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>出店候補のテナントやショッピングセンターへの視察の実施、セミナー、研修等への参加、出席により、リーシング活動の推進、それぞれの職責・業務に応じたスキルアップが図られた。</p>
	指 標 ①	視察、セミナー、研修等への参加、出席（年2回）		視察、セミナー、研修等への参加、出席（年2回）
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	<p>少人数体制での事業運営を行っており、今後の事業継続維持のため、人材育成は急務であり、社員研修の充実強化を図る必要がある。</p>		(所管課)
		<p>少人数体制の会社での人材育成は重要課題であり、今後計画的な人材育成・強化に取り組んでいただきたい。</p>		

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(平成30年4月1日現在)
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 薮島 豊志	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-826-5393
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を考慮し「選択と集中」の考えに基づき事業に取り組み、早期の換地処分を目指す。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	1事業における換地処分		1事業における換地処分の延伸	
	指 標 ②	1事業における工事完了		1事業における工事未完了	
財政効果	千円	左記の積算			
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 早期換地処分に向け、引き続き、権利者及び関係管理者と交渉等を行っていく。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の課題が未達成となった原因を究明し、かつ、地区の実情を考慮しながら早期換地処分に向けて権利者、関係管理者等と交渉等を進めていただきたい。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	コスト削減など経営の効率化の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> リースしている公用車12台の使用状況を検証し、削減を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	リース公用車削減（1台）		リース公用車1台の削減	
	指 標 ②				
財政効果	234 千円	左記の積算	53千円（燃料費実績）、181千円（賃借料実績）		
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 現在は自主財源の確保策がなく、限られた財源で運営を行っているため、来年度も引き続き経費削減を図っていく。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減を実行するための具体策をあげて実践し、限られた財源で運営の効率化・健全化を図っていただきたい。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	ガバナンスの強化		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に策定した中期経営計画に基づき、コンプライアンス等の研修を実施し、ガバナンスの強化を図る。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に、8、11、1月にワークライフバランス、業務改善、文書取扱、安全運転及びコンプライアンス研修を開催し、労務管理に対するコンプライアンス意識の啓発を図った。
	指 標 ①	コンプライアンス等に係る職員研修の実施（3回/年）		コンプライアンス等に係る職員研修の実施（5回/年）
	指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・今後についても、職員のコンプライアンス意識等の定着化を図る。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に、協会組織全体の危機管理体制の強化を図り、コンプライアンス研修を引き続き積極的に実施していただきたい。 	

平成29年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1985

メール kaikaku@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>